

岡山市生態系レッドデータブック（RDB）作成について

1 背景

平成 29 年 3 月、生物多様性の重要性に関する地域全体の理解を高め、市民や事業者、行政が互いに取り組むべき課題・目標を共有し、連携を強化することにより、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進するために『岡山市生物多様性地域戦略』（以下「戦略」）を策定した。

この中の重点プロジェクトの一つ「②重要な生態系の保全」において、重要な生態系の選定（RDB 作成）と活用が示されている。

以下に戦略の抜粋を示し、**図 1** に RDB 作成の位置づけを示す。

【抜粋】岡山市生物多様性地域戦略

第 5 章 プロジェクトの展開方針 （1）重点プロジェクト

②重要な生態系の保全

岡山市のように人間生活との関わりが深い地域において生態系を保全していくためには、科学的な知見を踏まえたうえで、各地域の住民が主体となり、行政や研究機関、地域外からの市民がサポートを行う枠組みづくりを行うことが必要です。

このため、現在 14 の地域が指定されている「身近な生きものの里」事業（地域住民による生物多様性の保全・活用を岡山市が支援する事業）の一層の充実・拡大を図ります。また、この事業に加え、調査で明らかになった野生生物の情報などを基に、市域において重要な生態系を有する地域を選定し、保全に努めます。なお、選定にあたっては、各地域の生物多様性について、地域住民が理解や愛着を深め、保全や活用を図る動機づけになる働きかけも行っていきます。

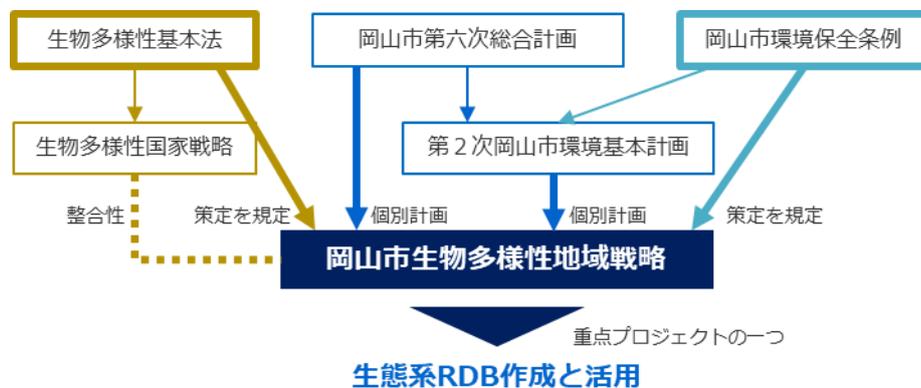


図 1 RDB 作成の位置づけ

2 戦略の進捗

戦略の計画期間（平成 28 年～令和 7 年）において、取り組むべき主要なプロジェクトの進捗は表 1 のとおりである。

表 1 戦略の進捗

No.	主要な重点プロジェクト	状況	備考
1	市独自の環境影響評価制度の導入	済	H31 年 4 月条例施行
2	身近な生きものの里事業の充実	済	認定数（H27:14→R2:19）
3	RDB の作成と活用	未	R3 年度実施
4	主体や地域単位による行動計画策定の支援	未	※RDB 活用に含む
5	生物多様性学習拠点と担い手確保	未	※RDB 活用に含む

3 RDB の概要

別紙に示す。

4 RDB の用途

戦略では、RDB の用途として、次の 2 つが示されている。RDB 情報を基にすることで、今後行うべき事業の実施地域に優先順位が設定できるため、効果的な事業展開が可能となる。

また、下記事業の実施結果から得られた課題を令和 6 年度から 7 年度にかけて策定作業予定の次期戦略に反映することで、本市の生物多様性行政の PDCA を回す。

（1）希少な野生生物の保全

- ・身近な生きものの里の拡大

抽出された地域に里への認定申請を促し、保護活動を積極支援する

- ・希少野生生物定点観測員の配置

抽出された地域に生息する希少種を継続モニタリングするため、当該地域に在住の自然保護活動推進員などに観測を要請する

- ・貴重野生生物種の指定の検討

生物種とその生息地域の状況を踏まえ、貴重野生生物種の指定（岡山市環境保全条例第 29 条の 5）を検討する

(2) 生物多様性に関する意識啓発

・市民参加型生き物調査の実施

市民の生物多様性意識啓発を目的に、公民館や小中学校、また、企業等の他の主体と共に、市民参加により当該地域のシンボルとなる生き物の調査を計画する

・自然観察場所に係る情報発信

抽出した地域の情報をインターネット等で発信し、市民の生物多様性に係る理解や愛着を深める

5 作業計画

令和3年度中に確実にRDBを完成させるために、**図2**の作業計画に沿って、審議会と並行して抽出基準作成等の作業を行う。

本年度に作業方針を固め、令和3年度の作業は委託により実施する。

令和3年度の審議会開催時期は作業の進捗により決定するが、2回の開催を予定している。

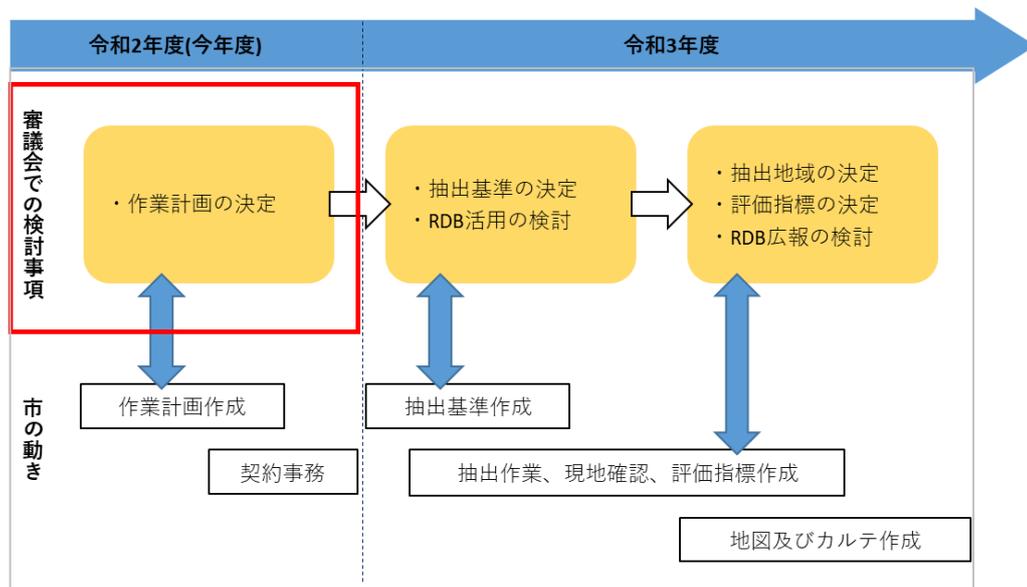


図2 作業計画